

産業建設常任委員会

日 時 令和 6 年 1 2 月 2 0 日（金）午前 1 0 時 2 0 分～

場 所 第 2 委員会室

1 開議

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【上下水道部】

（１）第 2 7 号議案 令和 6 年度亀岡市水道事業会計補正予算（第 3 号）

（２）第 2 8 号議案 令和 6 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

3 討論～採決

（休憩）

4 委員長報告の確認

5 議会だより原稿の確認

6 その他

産業建設常任委員会委員長報告

(令和6年12月20日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、
審査の経過概要と、その結果を報告します。

まず、**第1号議案、令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **総務費**では、農と環境を守る地域協働活動支援事業交付金について、対象農地の面積減少による過年度還付金の増額補正。
- ・ **農林水産業費**では、有害鳥獣による農林作物被害の防止・軽減を図るために委託している有害鳥獣の駆除について、例年以上に捕獲頭数が増えていることに伴う追加経費としての鳥獣対策事業経費や、本市の農業のさらなる付加価値の向上に向けて、植物由来の食品であるプラントベースフードに着目し、食関連産業全体の活性化を目指すための食農ブランド事業経費の増額補正。
- ・ **商工費**では、企業立地を促進し、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るための企業立地等奨励金について、今年度の

所要額見込みの増加に伴う商工業振興対策経費の増額補正。

- ・ 土木費では、全国都市緑化フェア i n 京都丹波の開催に向けて、会場の1つである亀岡運動公園の魅力をさらに高めるための整備に要する公園緑地整備事業費や、亀岡運動公園のプールを改修し、市民利用の快適性や安全性の向上を図るための公園緑地管理経費の増額補正、などであり、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、公園緑地整備事業費においては、全国都市緑化フェア i n 京都丹波終了後も、整備した公園を市民が有効に活用し、今ある公園の魅力をさらに発信できるよう設計に当たるとともに、事業計画の進捗状況を適宜議会に報告すること、

また、食農ブランド事業経費においては、プラントベースフードの推進事業について、分かりやすく市民周知に努め、これまでのオーガニックビレッジ宣言とあわせた取組を推し進められるよう要望するものであります。

次に、第3号議案、令和6年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）は、水質検査等の経費に係る債務負担行為について、予算に定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第4号議案 令和6年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）は、年谷浄化センターの汚泥運搬等の経費に係る債務負担行為について、予算に定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第16号議案から第20号議案までの5議案は、それぞれの公の施設の管理に関し、指定管理者を指定しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第21号議案、財産の無償譲渡については、きのこ生産施設及び乾燥ハウスについて、米の生産拡大と農業振興

の拠点施設として、当該建物の有効利用を図るため、京都農業協同組合への無償譲渡に、議会の議決を求めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第27号議案、令和6年度亀岡市水道事業会計補正予算(第3号)は、職員の給与に関する条例などの改正及び、人事異動に伴う職員人件費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第28号議案、令和6年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)は、職員の給与に関する条例などの改正及び、人事異動に伴う職員人件費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算（第4号） 可決（全員賛成）

○プラントベースフードの普及へ
食農プラント事業経費

52万4千円増

農業のさらなる付加価値の向上に向け、植物由来の食品であるプラントベースフードに着目し、食関連産業全体の活性化を目指すための経費を増額する。

【主な質疑】

問 全国都市緑化フェアin京都丹波との連携は。

○全国都市緑化フェア開催に向けて
公園緑地整備事業費

6億100万円増

緑化フェアの開催に向けて、亀岡運動公園の魅力をさらに高めるための整備に要する経費を増額する。

【主な質疑】

問 具体的な整備場所と内容は。

答 亀岡運動公園では、野外ステージの切り下げや大型遊具・ボードウォークの新設を

答 食農は、緑化フェアの基本構想の一つであることから、担当部局と十分に連携して取り組む。

【指摘要望事項】

プラントベースフードの推進事業について、分かりやすく市民周知に努め、オーガニックビレッジ宣言とあわせ、た取組を推し進められたい。

行い、保津川水辺公園では、湿地帯エリアや上下水道などの整備を実施する予定である。

【指摘要望事項】

緑化フェア終了後も、整備した公園を市民が有効に活用し、今ある公園の魅力をさらに発信できるよう設計に当たるとともに、事業計画の進捗状況を適宜議会に報告されたい。